

# 年末年始の地域安全運動

年末年始は犯罪や非行が多発することから、12月1日より1月3日まで全国的に  
繰り上げられます。  
皆様の「ご家庭においても犯罪被害にあわないよう次のことにご注意ください。」

## お出かけ前には

### 錠のチェック

甲賀市では、空き巣・忍び込みの被害が前年度から比べて10件以上増加しています。  
年末年始は多忙なため、施錠をしないまま外出してしまいがちです。少しの時間でも外出や就寝時には必ず戸締りをしましょう。

実際に起きた犯行の手口を見ると、犯人は建物の窓や2階から侵入することが多くなっています。窓の施錠はもちろんのこと、窓や屋根に登る足場になるようなものがないか確認し、空き巣や忍び込みの被害にあわないよう注意しましょう。

## 犯罪被害にあわないよう

### 「4つのかける運動」を

一人ひとりが意識して「4つのかける運動」を実践しましょう。

- ① いつも犯罪に「気づかせる」
- ② 地域の子どもたちを見守るため、「声をかける」
- ③ 家の玄関ドア、窓や自転車、バイクに「鍵をかける」
- ④ 防犯装置・器具の設置、玄関灯や門灯の点灯を「呼びかける」



## 年末年始の地域安全運動 12月1日～平成25年1月3日



▲甲賀湖南金融防犯協議会と甲賀警察署の連携による犯罪未然防止活動特別パトロール出動式

◎甲賀市でも、県や甲賀警察署、地域内の自主防犯組織などの関係団体との連携により様々な防犯活動を実施しています。

その活動の1つとして、甲賀湖南金融防犯協議会と甲賀警察署の連携協定が10月5日、結ばれました。この協定により、金融機関職員が地域で業務を行う際に、不審に感じたことを警察に情報提供する体制が作られ、犯罪抑止に大きな効果が期待されます。

お問い合わせ  
生活環境課 生活交通係  
☎65・0686 ☎63・4582

## 年末・年始のし尿くみとり、粗大ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとりおよび粗大ごみの収集日は次の表のとおりです。  
なお、年末の臨時し尿くみとりは、直接くみとり業者へ申込期限日までにお申し込みください。(※申込期限は、下表のとおりです)  
また、粗大ごみの年末戸別収集は、非常に混み合うため、ご希望の方は、なるべく早くお申し込みください。

### し尿くみとり

業者	年末	年始	地域	地区	
	臨時申込期限日	開始日			
(株)水口テクノス (☎0748-62-1959)	12/13 (木)	1/5 (土)	水口	全域	
			信楽	長野 北新町 北出町 問屋町 陶生町 広芝町 東二本丸町 上二本丸町 新二本丸町 みのりが丘町 大塚町 福島町 辻町 中町 馬場町 本町 中出町 元町 末広町 焼屋町 旭町 ハイランド町 つくしが丘町 江田 神山 田代 畑	
(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/10 (月)	1/8 (火)	土山	大野学区	
			甲賀	相模、大原市場を除く大原学区 油日学区 佐山学区	
			甲南	全域	
(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/10 (月)	1/4 (金)	土山	鮎河学区 山内学区 土山学区	
			甲賀	相模 大原市場	
			信楽	長野	愛宕町 材木町 大正町 新町 松尾町 南松尾町 栄町
					小原学区 多羅尾学区 雲井学区 朝宮学区

### 家庭ごみ収集

●年末

地域	地区(学区)	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
		火	水	木	金	土	日	月
水口	水口	廃プラスチック類		燃えるごみ				
	岩上	燃えるごみ			燃えるごみ			
	柏木	燃えるごみ			燃えるごみ			
	綾野	廃プラスチック類		燃えるごみ				
	貴生川	燃えるごみ			燃えるごみ			
土山	伴谷	燃えるごみ	資源ごみ*1		燃えるごみ			
	全域			燃えるごみ	廃プラスチック類			
甲賀	全域	燃えるごみ	燃えないごみ*2・スプレー缶		燃えるごみ			
甲南	全域		燃えないごみ*2・スプレー缶	廃プラスチック類	燃えるごみ			
信楽	長野・西・江田・神山	燃えるごみ		廃プラスチック類	燃えるごみ			
	田代・畑			燃えるごみ	廃プラスチック類			
	雲井・小原・朝宮・多羅尾		缶・廃食油・びん・燃えないごみ*2	燃えるごみ	廃プラスチック類			
不燃物処理場搬入日		○		○			○*3	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○	○	○	○	○	○	

●年始 1月1日～3日の収集はありません。

地域	地区(学区)	1/4	1/5	1/6	1/7
		金	土	日	月
水口	水口				燃えるごみ
	岩上	燃えるごみ			廃プラスチック類
	柏木	燃えるごみ			廃プラスチック類
	綾野				燃えるごみ
	貴生川	燃えるごみ			廃プラスチック類
土山	伴谷	燃えるごみ			廃プラスチック類
	全域	燃えるごみ*4			廃プラスチック類*4
甲賀	全域	燃えるごみ			廃プラスチック類
甲南	全域	燃えるごみ			燃えるごみ
信楽	長野・西・江田・神山	燃えるごみ	古紙・スプレー缶・蛍光管・乾電池		
	田代・畑	燃えるごみ*4	古紙・スプレー缶・蛍光管・乾電池		廃プラスチック類*4
	雲井・小原・朝宮・多羅尾	燃えるごみ*4			廃プラスチック類*4
不燃物処理場搬入日			○		
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○			○

\*1 資源ごみは、びん、缶、スプレー缶、乾電池、蛍光管、ペットボトル、燃えないごみ(埋立・金属・小型電気製品)、廃食油、発泡スチロール、古紙類です。  
\*2 燃えないごみは、埋立・金属・小型電気製品です。  
\*3 臨時開場です。開場時間は9:00～16:00です。  
\*4 土山町・信楽町(田代・畑・雲井・小原・朝宮・多羅尾地区)は年始の収集品目が通常と異なりますので、ご注意ください。

### 年末粗大ごみ

地域	業者	回収申込期限日
水口・信楽地域	(株)水口テクノス (☎0748-62-5311)	12/21 (金)
土山地域	(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/26 (水) 正午まで
甲賀・甲南地域	(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/19 (水)

※各地域指定の業者に直接お申し込みください。

お問い合わせ 生活環境課 廃棄物対策係  
☎65-0690 ☎63-4582

## 年末の交通事故をなくすため ～年末交通安全運動始まる～

市民一人ひとりが交通ルールと  
マナーを守り、交通事故をなくしましょう

### 実施期間

12月1日(土)～12月31日(月)

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

#### ①横断歩行者の安全確保の推進

自動車は、住宅地等では速度を落とし、目の前の横断歩道を渡ろうとしている人を見かけたら、必ず一時停止しましょう。

歩行者は、横断歩道を渡りましょう。近くに横断歩道がなければ、見通しのよいところを渡りましょう。

#### ②夕暮れ時と夜間の事故防止

自動車も自転車も、早めに(午後4時を目安に)ライトを点灯しましょう。

歩行者や自転車は、目立つ服装をし、反射材を身に付けてみましょう。

#### ③飲酒運転の根絶

「自分はお酒に強いから運転できる」という考え方はとても危険です。

酒酔い運転は、たとえ事故を起こさなくても、5年以下の懲役ま

または100万円以下の罰金となる重大な犯罪です。

ハンドルキーパー運動を進め、「飲酒運転をしない・させない」を徹底しましょう。

※ハンドルキーパー運動とは：



自動車仲間と飲食店等へ行く場合にお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動のことです。

#### ④全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーは発車前に、後席も含めた全員がシートベルトを着用しているか確認しましょう。  
6歳未満の子どもにはチャイルドシートを着用させましょう。

お互いに思いやりを持ち、事故ゼロをめざしましょう。

お問い合わせ  
生活環境課 生活交通係  
☎65・0686 ☎63・4582